

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

平成24年度 技術情報第8号(サトウキビのイネヨトウ)について(送付)

このことについて、下記のとおり取りまとめましたので送付します。

平成24年度 技術情報第8号

1 対象病害虫 イネヨトウ

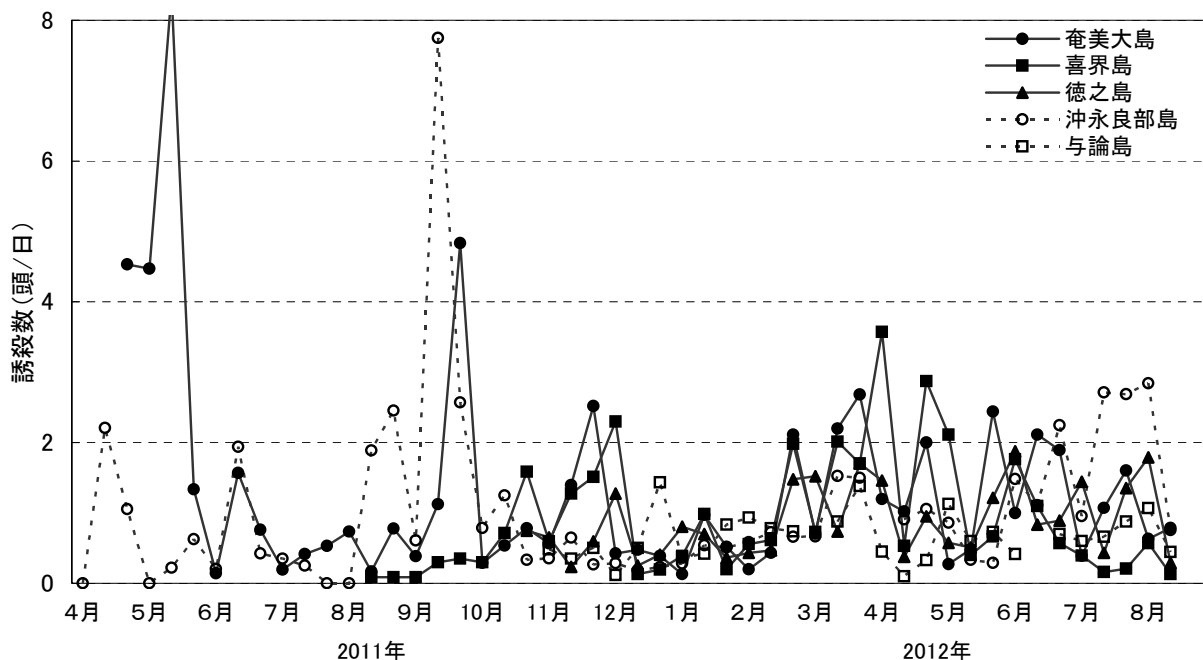
2 対象作物 サトウキビ(夏植新植)

3 情報の内容

奄美地域における夏期のイネヨトウの誘殺数は前年より多く、新植夏植において前年より発生が多いことが予想される。今後、夏植の植付から分けつ期に適切な防除が必要である。

4 情報の根拠

- (1) イネヨトウの発消長は島によって差はあるが、いずれの島も年間を通して発生が認められる(第1図)。
- (2) 奄美大島、沖永良部島においては、昨年は夏植の植付後である9月から10月に誘殺数が増加した。
- (3) 本年7月、8月の平均誘殺数は、奄美大島0.9頭/日(前年0.5頭/日)、沖永良部島2.0頭/日(前年0.8頭/日)で前年よりやや多い。



第1図 奄美地域におけるフェロモントラップによるイネヨトウの誘殺数推移

5 防除上注意すべき事項

- (1) ほ場内及び周辺の除草を徹底する。
- (2) 粒剤の場合、植付け前の植溝施用や培土時の処理を徹底し、土壌とよく混和させ、効果を安定させる。
- (3) スミチオン乳剤の場合、葉鞘内に十分薬液が浸透するように丁寧に散布する。なお、1週間おき2~3回散布することで防除効果が高まる。
- (4) 農薬の使用に当たっては、表示ラベルを確認の上、使用基準を遵守するとともに、飛散防止に十分注意する。